

平成17年度～平成21年度

# 日高町行財政改革 実施計画書

平成17年11月

日高町

## 実施計画の推進に当たって

本町では、昭和60年から行政改革に取り組み、前期実施計画では、31項目の施策中29項目を実施することができました。（実施率93%）

なお、本計画は「地方公共団体における行政改革の新たな指針」に基づき策定したものであるが、継続項目も含め、本計画に再計上し、更に毎年見直しを行い充実したものにしたいと考えている。

事務事業の見直しは、行政改革の本旨でもある「住民サービスの低下を招かない行革の断行」をテーマに、事務・事業の整理合理化などを積極的に行い、住民サービスの向上に努めるものである。

本計画の策定にあたり住民代表から成る「日高町行財政改革推進委員会」の意見を聴取し「日高町行財政改革実施計画書」をここに策定し、目標年次である平成21年度に大きな成果が上げられるよう取り組むものである。

## 行財政改革推進上の主要事項

### 1. 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

#### (1) 民間委託の推進

地籍調査	平成17年度よりすべて民間委託する。これにより早期完了、事業費の削減につながる。
公用車	高額な委託費が必要なためスクールバスを購入し、町有バスによる委託輸送に切り替える。

#### (2) 指定管理者制度の活用

温泉館の運営について	町直営か・指定管理者制度を導入するか検討する。
------------	-------------------------

#### (3) 地方公営企業の経営健全化

上水道事業	水道料金の見直しを行うとともに、経費の節減を図る。
-------	---------------------------

#### (4) 地域協働の推進（区・団体等との協働）

学者支援ボランティアセンターの充実	平成19年度から県補助金が廃止となるため、以降の取組について検討する。
自主防災組織の育成	平成17年度より資機材の貸出をするなど、自主防災組織の育成等積極的に進める。

### 2. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

課の統合・見直し	課の統合・事務分掌など必要に応じて見直しを行う。
相談窓口等	児童虐待防止相談窓口等の設置やネットワーク化を図る。
窓口業務の時間延長	住民票・所得証明書など窓口業務の時間延長等について検討する。
公金の振込	公金の振込を24時間いつでもコンビニエンスストアから振り込めるよう検討する。
農業委員会	委員数を検討する。

### 3. 定員管理及び給与の適正化

#### (1) 定員管理の適正化

職員数の抑制	定員適正化計画に基づき定員管理を行う。 退職に伴う新規採用職員の補充については、退職者数の5割程度とし、必要に応じて臨時職員で対応する。
--------	---

#### (2) 給与の適正化

職員給与の見直し	調整手当、住居手当を廃止するとともに、管理職手当の削減を実施する。 国において平成18年度に、給料表等の見直しを実施されることから、これに基づき給料体系等の見直しを行う。
特別職給与の見直し	町長、助役、収入役、教育長の給与の削減を実施する。

### 4. 人材育成の推進

人材育成基本方針の策定	人材育成の基本方針に基づき、職員の能力開発を効果的に推進する。
職員研修	・職員の各種研修会、専門研修への参加を推進する。 ・庁内においては、職場研修の他、年1回程度の研修会を開催する。
人事評価システムの導入	職員の能力・実績を重視した人事評価システムを導入する。

### 5. 公正の確保と透明性の向上

広報広聴	・広報ひだか・お知らせ、またはホームページ等により積極的に情報を公開する。 ・CATVの導入により文字放送（行政放送）を検討する。
全納報償金の廃止	税の公正を図るため、町県民税全期全納報償金を廃止する。
使用料・手数料の見直し	施設使用料・駐車料金等の使用料の検討、督促手数料の見直しを行う。

### 6. 電子自治体の推進

庁内LANの活用	職員間の文書は、羅針盤を使い電子データで配信する。
ホームページの充実	各種申請書の様式、施設予約、住民の意見聴取等のページを開設するなどのホームページの充実に向け検討する。

## 7. 自主性・自立性の高い財政運営の確保

### (1) 経費の節減合理化等財政の健全化

報酬の見直し	非常勤職員の報酬を見直す。
報償費の見直し	講師謝礼金等の報償費を見直す。
交際費の見直し	削減できるよう検討する。
旅費規定	旅費の規定を見直す。
各種大会の見直し	野球・バレーボール等大会の回数を見直す。
イベントの見直し	参加賞、記念品等については廃止を検討する。
エレベーターの管理	教育委員会事務局のエレベーターは、利用していないため休止に向けて検討する。
税の徴収率の向上	県域において滞納整理組合を組織し、滞納整理を実施する。

### (2) 補助金等の整理合理化

補助金・負担金、手当等の見直し	内容を精査し、整理合理化を図る。
-----------------	------------------

### (3) 公共工事

公共工事	公共工事については、事業の重点化・効率化を進め、計画的な整備を図るとともに、各工事間の連携強化・同時・一括発注等によりコスト縮減を進める。
分担金	公共工事の分担金割合を検討する。

### (4) 公的施設

管理委託の見直し	公共施設の維持管理について検討する。
----------	--------------------

## 8. 地方議会

議会	行財政改革検討特別委員会が設置済みであり、引き続き調査・研究していく。
----	-------------------------------------